

全国民闘連ニュース

第 9 2 号

1 9 9 4 年

9 月 1 日

年間購読料

3 0 0 0 円

発行 民族差別と闘う連絡協議会

連絡 ☎543 大阪市天王寺区東上町8-36 ノーリンビル401号 Tel 06-775-2185 Fax 06-775-2160
☎210 川崎市川崎区桜本1-8-22 Tel 044-288-2997 Fax 044-287-2045



全国民闘連・KMJ研究センター東京事務所開設の集い

— も く じ —

- | | | |
|----------------------------|---------|----|
| ●民闘連・KMJ研究センター東京事務所開設 | P | 2 |
| ●横浜市と老齢・障害無年金問題交渉 | P | 6 |
| ●韓国・朝鮮人に対する差別語と偏見をどう批判するのか | P | 7 |
| ●鄭商根さんの戦後補償裁判次回結審へ | P | 10 |
| ●第128回民闘連全国代表者会議 | P | 11 |

東京の地に『共生』の拠点を！

民闘連・KMJ研究センター東京事務所開設 事務所開設の集い盛大に行われる

全国民闘連東京事務所長 ^{キム ジョン オク} 金 政 玉



250名の参集の下、なごやかに

9月7日、民闘連・KMJ研究センター東京事務所の集いが、都内のホテルで約250名の参集を得て盛大に行われた

夕方6時から始まった＜集い＞は、姜芳江さん、李美仙さんの素敵な民族舞踊を皮切りに、終始なごやかな雰囲気の中で進行していった。

まず、主催者代表として、全国民闘連から裴重度代表が、福岡、広島、大阪、神奈川の各地民闘連代表の紹介を行い、「東京事務所が新しい運動の拠点となり

『共生』をスローガンにやさしさあふれる社会をつくりあげていくパートナーとして歩んで行きたい」というあいさつが述べられた。民闘連東京事務所所長の金政玉からのあいさつの後、同じく主催者のKMJ研究センターの鄭早苗代表から、「本年1月から、現在の在日コリアン・マイノリティ研究センターに名称を変え進む国際化と人権の状況に対応することにした。8年の蓄積をふまえ、これからも民闘連とともに頑張っていきたい」というあいさつがあった。続いてKMJ研

究センター東京事務所の事務局長、石川明宏があいさつをした。

多くの来賓から励ましが

次に来賓のあいさつに入り、部落解放同盟中央本部上杉委員長の代理として、坂本事務長からのあいさつを受けた。

「解放同盟としてこれまで国内外の反差別・人権確立の運動を民闘連と共に取り組んできた。東京はあらゆる面で、情報の発信地であり、民族差別と闘う『民闘連』の活動内容を広く周知徹底する上で大きな役割を果たせるものと期待している。民族差別をなくし、多文化共生社会をめざす民闘連の発展を願う」

続いて東京人権企業連絡会の天辰副会長からあいさつを受けた。「東京人権企業連絡会は1979年発足以来、人権というものを広く考え、社会で企業がはたすべき役割と責任を認識して、研修を始めと



KMJ研究センター 鄭 早 苗 代表

する取り組みをおこなってきた。にもかかわらず差別はおきている。その中で大きな契機として民闘連・KMJ研究センターが東京に新しい事務所が開かれたことは誠に意義深い。共生の社会をどうすれば実現できるのか、企業のこうした努力をどうしたら在日韓国・朝鮮人に理解していただけるのか、迷惑をかけることがあるかと思うが、共にすばらしい社会を築いていきたい」

その後、乾杯の音頭が李仁夏民闘連顧問によって行われ、会食をはさんで、以下の協力関係団体、個人の方々からスピーチをいただいた。〈敬称略〉

小沢有作(東京都立大学教授)、和田春樹(東京大学教授)、宮田節子(早稲田大学講師)、今村嗣夫(弁護士)、文京洙(立命館大学助教授、樹屋敬悟(公明党、衆議院議員)、大韓国民団東京本部、全水道中央本部、東京都高等学校教職員組合、東京都公立学校教職員組合、神奈川県高等学校教職員組合、東京都同和教育研究協議会・都立高等学校同和教育研究会、民族共生教育を求める東京連絡会(呉嵩柄)田中宏(一橋大学教授)。

最後に東京事務所開設の集いに寄せられた祝電が紹介され、民族差別撤廃運動の新しい出発点を記す活気に満ちた『集い』を終了した。

東京でなければできない運動を！

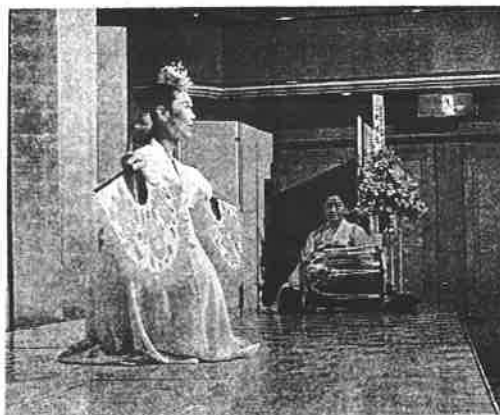
8月初旬から事務所立ち上げりの準備

に入り、同時に事務所開設の集いーレセプションに向けた取り組みを進めるなど慌ただしい毎日の中で、私自身が在日の個別の課題にかかってきたこともあって大きな枠組のレセプションをどこまで実現できるだろうかという不安があった。

しかし、関係者の方々の具体的な協力に支えられて、事務所開設の集いが予想以上に成功できたことを心から感謝したい。

東京事務所の第一の位置付けは、東京でなければ担うことができない中央レベルでのさまざまな取り組みー戦後補償な

どの運動課題に対する働きかけ、共闘団体や企業との必要な関係づくり等の窓口になって、運動全体の前進をはかること
第二は、東京における在日の諸運動との信頼関係を基礎に、可能な限りネットワークの要となって東京民闘連の組織作りのための有効な取り組みを行っていくことにある。現状は課題の大きさに比べて非常に心細い力量ではあるが、関係者の助言、協力をえながら、民族差別撤廃運動の発展をめざして行きたいと考えている。



民族舞踊を披露してくれた
姜芳江さん・李美仙さん

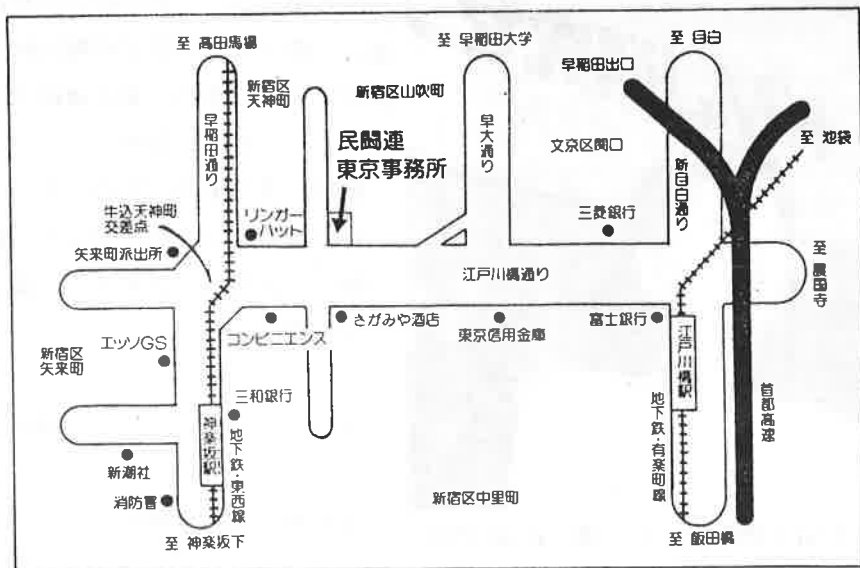
<東京事務所のご案内>

地下鉄有楽町線・江戸川橋駅

2番出口、徒歩5分

地下鉄東西線・神楽坂駅

矢来町側出口、徒歩5分



●祝電を寄せていただいたところ● <敬称略>

村山富市 社会党中央執行委員長、新党さきがけ党本部 武村正義、
土井たか子 衆議院議員、萱野茂 衆議院議員・社会党、千葉景子 衆議院議員・社会党、池畑清一 衆議院議員・社会党、
清水澄子 衆議院議員・社会党、八代英太 衆議院議員・民党、築瀬進 衆議院議員・新党さきがけ、高見裕一 新党さきがけ
自治労中央本部、部落解放研究所、日本キリスト教協議会総幹事・大津健一、
都労連・矢沢委員長、障害者の生活保障を要求する連絡会議代表・三沢了、
自治労神奈川本部委員長・深堀義孝、大阪府教育委員会義務教育課長・野口克海、
神奈川労働部職業対策課長・白兼俊貴、堺市人権啓発局長・伊藤正常、
高槻むくげの会・むくげ親睦会・高槻オモニの会、大阪市立大学教員・朴一、姜徹、

●東京事務所スタッフの紹介●

金政玉 民関連東京事務所所長



1955年、山口県下関市出身。葛飾区在住。在日外国人障害者・高齢者の無年金問題に障害者当事者の一人として取り組む。「年金制度の国籍条項を完全撤廃させる全国連絡会」の事務局担当。障害者運動に参加した20代の頃は障害者差別と民族差別の二重の差別を自分の中でどのように整理していけばよいのか考えあぐねることがよくあったが、無年金問題の取り組みを通していつのまにか、この「悩み」はなくなってしまった。「年の甲」もあるが、具体的実践のもつ意味を再認識させられた思いがしている。

石川明宏 K M J 研究センター事務局長



1968年、埼玉県本庄市出身。大学在学中に在日朝鮮人問題研究会に在籍。指紋押捺拒否裁判に関わる。その後大学中退とともに、在日の多住地域である東京荒川区の子ども会「木いちご舎」中学生教室のスタッフとなる。ここで初めて指紋押捺だけでなく、多くの在日が本名すら名のれなずに生活していることを知り、衝撃を受ける。その後、一年間沖縄や北九州の農場の手伝いをした後、再び木いちご舎に戻り、現在は、在日の戦後補償問題にもとりくんでいる。K M Jのような取り組みは東京では初めてなので少々とまどっているが、共生社会をつくっていく上で必要不可欠な取り組みだと考えているので、その胸は燃えている。

●東京事務所●

〒162 東京都新宿区天神町68 滝沢ビル4F
TEL 03-5228-2089 FAX 03-5228-2071

K M J 研究センター
TEL 03-5228-2070

横浜市と老齢・障害無年金問題交渉 ようやく代替支給の方向が

神奈川民闘連 真野保久

独自支給に難色示していた横浜市

5・11第一回交渉始まる

横浜市在住の外国籍者の老齢・障害無年金者問題がクローズアップされるようになったのは、93年春からだった。

まず、在日の諸団体が市議会に請願を出した。これを受けて市議会では(1)国に問題の解決を諮るよう決議し、決議文を郵送、(2)市独自給付は現時点で困難であり、今後の研究課題とするとし、前進を見なかった。

一方、川崎市がこの問題で交渉に応じないなど、予断を許さない状況が続いたことから、戦術的判断もあって、神奈川民闘連では、横浜市に市独自の支給措置を講じるよう要望書を提出(93、10、1)。

これに対し横浜市は「本市独自の支給措置を講じることは、現在のところ困難な状況であり、国などの動向を見ながら今後の研究課題とします」と回答してきた。(93、11、22)

川崎の方で、独自支給の方向性を出させ、ある程度までのメドがついたため、横浜市との交渉を本格化できるようになったのは今春になってからであった。

3月に事務折衝を持ち、交渉スタイルや本交渉で関係部署が見解表明をすることなどを決めた。

5月11日に行われた第一回目の交渉には、横浜のメンバーを中心に50余人が参加し、この問題について高い関心が寄せられていることを示した。それに対し、市側(障害援護課長、老人福祉課長、保健課長以下10名余参加)「他都市の制度研究を進めているところで具体的なことを言える段階にはない」と表明。会場からは「今まで何をしてきたんだ」と怒りの声が上がった。この日は、無年金の外国人の問題は差別であると認識する、引き続き市としての対応を検討する、以降もわれわれと話し合いを続けること、を確認して終了。

この間、課題であった横浜市内に住む老齢・障害無年金者の掘り起こしを進める一方で、事務局会議で次回の交渉で、市側が、老齢と障害年金の代替支給をどちらもしない、あるいは障害年金代替支給だけしかしないと表明してきた場合、どう対処するかなど話し合った。

ようやく前向きな回答が

7月初めに予定されていた2回目の交渉は、市側の都合で同月の29日になって

しまった。席上、市側は遅くなった理由を「前回と同じ回答ではやっても無意味と考えた」ためだとし、「現在、課内検討段階から、局内検討に入っており、担当課としては局段階での説得はできている」「担当課としては、95年度から老齢・障害年金の市独自代替支給の

実施をめざしている」とかなり前向きな回答をしました。まだ市長査定や議会の予算承認といった壁、それ以上に支給額がいくらになるかという大きな問題がありますが、とにかく一步前進したと言えるでしょう。

『94年度大分県民関連大学 第一講(5月10日)より』 「韓国・朝鮮人に対する差別語と偏見をどう批判するのか」

講師：井上正一氏

●侵略の歴史の無反省から

明治維新後、日本の近代化の中で日本政府は朝鮮に対して高圧的な態度で開国を迫りました。江戸時代の朝鮮通信使の仲介役だった対馬の宗氏を通じずに日本は朝鮮と交渉を持とうとしたために、朝鮮はこれを無礼として怒るわけです。

明治政府は朝鮮を見下す政策を取りました。民衆は「お上」の意向には敏感なわけです。教育においても朝鮮に対する侵略イデオロギーが合理化されました。

たとえば、白村江の戦い(日本が敗れた)は教えないわけです。

最近辞任した永野法務大臣の「南京大虐殺はでっちあげ」「大東亜戦争はアジア解放のため」という発言について考えます。これは「大東亜戦争」を起こした時の日本政府の宣伝と同じなわけです。南京大虐殺についても当時の日本政府は隠そうとした。外国では報道されました

が、日本では知らされなかったのです。永野氏の発言は当時の政府の意向そのままなわけです。

永野氏は発言を撤回すると言ったが、そんなことで済む問題ではないのです。どの点がなぜ間違っていたから、謝罪するということをすべきです。

新聞の見出しにも責任があります。内外の批判に応じて辞任したという報道が多過ぎます。悪いことをしたから辞めたのであって、外圧があったから辞めたのではないはずです。

このような発言の原因は日本が過去の戦争に対して総括をしていないことにあります。敗戦50年を機に日本政府に侵略戦争についての態度を明らかにさせる運動が必要です。

●差別語について

差別語のいくつかのケースを紹介してどのように考えていくべきか明らかにしたいと思います。

朝鮮を「鮮」と略すのか？今では日朝関係というのが普通でしょう。「朝」は朝廷の朝であるという意識があります。創氏改名の時、朝鮮人がつけてはいけないう名前として皇族の名前がありました。

日本では音が通じる語については別のう習慣がありました。そういう言葉遊びをしてきた日本人が卑しいという意味の「賤」という語を使ったのです。これは特に資料はないのですが、少なくとも鮮と略した日本人に「賤」という意識があったことは事実でしょう。

そのような過去の事実がありながら鮮と略すことは、まさに歴史的な文脈において差別的行為なわけです。

高等学校の地学の教科書に「東鮮海流」「北鮮海流」という言葉がつかわれたことがあったのですが、これは戦前の用語なのです。

国語の教科書に柳田国男の文章を載せる際に、出版社が私に相談に来たのですが、引用されている図に北鮮海流という記述があったのです。その出版社がいろいろと調べた結果によると、文部省はそれに代わる用語も決めないで勝手に削除したらしいんです。文部省自身もこのような言葉が差別語であることを暗黙に認めているわけです。

●「チョン」という言葉について

バカチョンカメラという言葉の差別性について問題にすると、マスコミはチョンは差別語ではないと反論します。

芝居が終わるときに拍子木を1回鳴らしますが、それをチョンと言います。「バカチョン」のチョンは拍子木のチョンからきているから、差別語ではないというのです。

問題なのはその言葉の語源、意味ではなく、それが差別的に用いられている現実なのです。

●「第三人国」という言葉について

これは日本の敗戦語に使われた言葉で日本人は敗戦国人、米国人は戦勝国人であるのに対して、朝鮮人はそのどちらにも扱えないとしてザ・サード・ネーションという言葉を使ったことからできた言葉です。敗戦直後の新聞には、第三人国の犯罪という書き方で朝鮮人のドブクロ作り（密造酒）のことを書いています。

宮沢元首相の本にも敗戦直後には第三人国の横暴があって警察予備隊（自衛隊の前身）の創設が必要となったと書いてあります。このように第三人国という言葉が差別的な文章の中で使われていることは明らかなのです。

●「京城」という言葉について

漢城という地名（今のソウル）を植民地時代に京城という地名に日本が変えま

した。これは一種の創氏改名であったわけです。

しかし、漢字で京城と書いてハングル読みでソウルと読むと思っている日本人がたいへん多い。これが誤りであることを確認すべきです。

●「日韓併合」という言葉

併合という言葉は日韓併合条約を起草

した人が作った言葉です。このことからこの言葉が侵略的行為を隠すために作られた造語であることが分かります。

併合は2つの国が対等合併したという印象を与えます。みなさんも教科書では併合と習ったのではないのでしょうか。

しかし、先ほどから述べていますように、その使われた歴史的文脈から考えるとやはりこの言葉は使うべきではないと考えます。

季刊 사이 (サイ)
Sai
日本人と
在日コリアンの
ための
人権
情報誌



☆1991年12月創刊。現在12号を好評発売中！

★一冊700円 年間購読料(送料共)3700円

定期購読募集中、バックナンバーもあります

☆合本完成 合本Ⅰ 創刊号～5号 1991～92年

定価3,500円 合本Ⅱ 6～9号 1993年

地方小出版流通センター扱い

●全国の書店でお求めいただけます。

発
行

KMJ(在日コリアン・マイノリティ)研究センター

〒543 大阪市天王寺区東上町8-36-401

TEL06(775)4301 FAX06(775)2160

郵便振替 大阪8-87565

鄭商根さんの戦後補償裁判次回結審へ 御堂筋を力いっぱいデモ行進

鄭商根さんの戦後補償裁判を支える会 ^{ソン ソン ミ} 徐 善 美

1994年8月17日、鄭商根さんの戦後補償裁判第16回口頭弁論が、大阪地方裁判所にて行われた。この日が結審の予定で支える会の「理不尽」通信やビラ等を配布して裁判の傍聴を呼びかけていたが、急遽、次回に持ち越しとなった。結審の予定で裁判の傍聴に参加した方には申し訳ない。結審を遅らせた理由は、7月15日の石（ソク）さん、陳（チン）さんの判決（8月号参照）が不当なため、急遽憲法学者の証人尋問が入ることとなった

石さん、陳さん、鄭さんの境遇は同じで、元日本軍軍属で勤務中に負傷し戦後日本国籍・戸籍を持たないことを理由に援護法の補償から除外された人達です。

202号大法廷は支援者達で満席になり、多くの人が法廷に入れなかった。裁判は書類提出などで約10分で終わった。

事後集会は中之島音楽堂で行った。弁護士が7名参加していただいて、一人ずつ担当の分野について話をしていただいた。

最後に「支える会」事務局の宋仁泰（ソンインテ）さんのリードによる団結がんばろうが叫ばれ、中之島音楽堂から難



波まで御堂筋をデモ行進した。

裁判の傍聴から引き続き参加した人が多く、約170名が参加した。毎年、デモ行進は行っていたが、支える会独自のものは一度もしたことがなかったので不安だったが、予想以上に集まり、立派なデモ行動になった。

高槻むくげの会、トッカビ子ども会の指導員、保護者等がチャング等を鳴らし農楽の演奏で盛り上げてくれた。また、小・中・高校生が「鄭商根さんの戦後補償裁判に勝利判決を！」と書かれたビラ1500枚を通行中の人にまいた。人通りの多い場所では、小学生から高齢者まで、参加者全員で「援護法の国籍・戸籍条項を撤廃せよ！」「民族差別をするな！」等、声高々にシュプレヒコールを行った

この日はとても暑く、暑さに負けてバテる子どももいたが、何事もなく無事終えた。次回、11月30日水曜日、午前10時から大法廷にて結審を迎える。結審そして判決。残り2回となった判決を支援者で一杯にし、勝利判決を聞きたい。



第128回 民関連全国代表者会議報告

去る9月7日、東京のカンダバンセにおいて、第128回全国代表者会議が開催された。・重度会長以下、役員並びに、全国代表者12名が参加した。

まず、全国民関連の闘争課題として、天理大学民族差別集団暴行事件について事務局より報告があった。6月20日に糾弾会を終え、一定の決着をつけた。これから取り組むべき課題については、天理教団を窓口に移行を重ねていくことが報告された。これから、天理大学の人権教育のカリキュラムの見直しと拡充措置として「定住外国人問題論」の開講、教職員研修の実施、また、人権教育に関する情報交換やカリキュラムの一貫性や研究を追求するための「人権教育センター（仮称）」の設立等について協議を行っていく予定である。

天理教団にたいしても、以下の点につ

いて、申し入れを行っていくことが確認された。一つは、日本が朝鮮を植民地支配している時に、それに迎合した布教活動の問題。もう一つは、それにかかわって、戦後、朝鮮から引き上げてきた「京城」大教会の名称及びいくつかの分教会の名称の問題である。続いて11月13日に予定されている第20回民関連全国大会について議案・運営の原案等が提起された。第20回大会では、同胞部会のあり方について、役員が提起しそれを受けて、全体討論を行うことが確認された。これは、91年1月から、2年間かけて行われた民関連改革会議の決議に基づくものである。

その他、11月に開催される東アジア女性フォーラムへの後援ならびに、人種差別撤廃条約等の完全批准を求める署名活動に取り組むことを確認し、会議を終えた。

94. 11 / 11 (金) 14:00 ～ 第4回「在日韓国・朝鮮人の未来と人権」研究集会

12 (土) ～15:00 会場 横浜市教育会館、技能文化会館他

参加費3,000円＜資料代込＞

13 (日) 9:00～第20回民関連全国大会・会場 横浜開港記念会館

K M J 研究センター企画

【ビデオ教材のご案内】三本一挙に完成 VHS各25分前後

ビデオ民族教材

◆試写会のご案内◆

コリアン文化にふれる

プチェチュム
扇の舞 編

チャンゴ
基本編

サムルノリ 編

わかりやすく、コリアン文化にふれる、そして学べる。初心者にもOK
しかも、グレードの高い内容で…

*グループ黎明が全面的に出演・協力

監修 崔淑姫グループ黎明代表

*定価 各6000円、3本セット 16,000円

*日時 1994年10月26日(水)

午後3時～

*会場 大阪市立中央青少年センター
第一ホール TEL06-943-5021

J R、地下鉄森の宮下車西へ10分

*当日、崔淑姫さん(グループ黎明代表)の講演
と「黎明」による実演があります。

*参加費 無料

*多くの方のみなさんの参加をお待ちして
います。お気軽にお立ち寄り下さい。

*午後2時より「故郷をつくる街」を上映します。

ドキュメンタリービデオ

故郷をつくる街

好評
発売中

李仁夏(イ・インハ)民間連顧問 推薦の言葉より
「在日」が住み慣れた川崎の地にコリアタウンをつくり、日本人との共生の街に
しようとした男の夢とそれを継承しようとする新しい世代の群像が、画面いっば
い踊っている。それを暖かく見つめる日本人のまなざしと声も聞える…」

VHS 45分カラー 企画 民間連・部落解放研究所・大阪府・大阪市・堺市 その他 定価 30,000円(解説書つき)

●お問い合わせ● KMJセンター 大阪06-775-4301 東京03-5228-2070

「広島の韓国・朝鮮をたずねて」下敷き 好評発売中!

これを見れば、イラストで古代より近代の広島と朝鮮半島の歴史がすぐわかる。*ハングル学習表付き

裏にはコンパクトに解説がのっており、実用と資料にぴったり。

一枚 250円

広島KJ研究会発 *大阪KMJでも取り扱っています

082-822-1785 広島県安芸郡海田町東昭和町5-27-101